

お互いさまの気持ちで、ボランティアの力を借りることも必要です。また、災害が起こった被災地にボランティアとして活動するために必要なことは？災害ボランティアセンターの役割について知ってください！



ボ ラ ン テ ィ ア 編

1. 被災したら、ボランティアの力を借りる

大災害が起こったら、全国からボランティアが応援にこられます！

●復興のために、ボランティアの力を借りる

阪神・淡路大震災をはじめ、東日本大震災など大規模な災害が発生すると、数多くのボランティアが被災地に駆けつけて、被災された方々の支援や、被災地の回復に大きな力を発揮しています。しかし被災地での理解が得られず、ボランティアの力が十分に発揮できないといったこともあります。

●地域で、ボランティアを受け入れる「受援力」を養う

ボランティアを地域で受け入れる環境・知恵などのことを「受援力」（支援を受ける力）といいます。地域外のボランティアの力をうまく引き出すことは、被災地の復興を早めるなど、地域防災力を高めることにつながります。

●ボランティア依頼の基本

★災害ボランティアセンターに支援の依頼を出すときは・・・



Point!



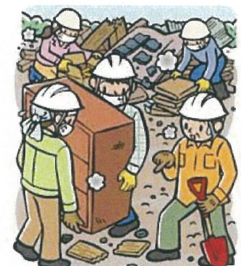
ボランティアにお手伝いを依頼する際は、身の回りの状況や誰が困っているのかなど「地域の状況」をできるだけ具体的に伝えることが大事です！
災害時は、そのための情報収集にも努めましょう。

★報酬はいるの??

ボランティアは原則として、被災地に負担をかけないように、水・食事・衣服・宿泊場所等の準備を行ってきますので、食事・宿泊場所などの提供や報酬等も必要ありません。道具の貸出なども災害ボランティアセンターが行いますので、心配はいりません。困ったときはお互いさまなので、お手伝いしてもらいましょう。もちろん感謝の気持ちを忘れずに。

★他にも困っている人がいるかもしれない・・・

自治会・町内会・民生委員・福祉委員などの地域の実情をよくご存知の人たちは、パイプ役を務めて地域に紹介するとニーズの発掘が進みます。



●ボランティア活動の基本

- ・ボランティア活動は日中ですが、平日よりも土日に人数が集まりやすくなっています。
- ・ボランティアは自発的な活動なので、人数が少ない場合などはすぐに対応してもらえないこともあります。
- ・ボランティアは原則として、「ボランティア保険」に加入していますが、危険なところでの活動は避けるなど地域としても留意する必要があります。

※ボランティア保険とは

ボランティア活動中に起こる様々な事故やケガから、ボランティアの方々を補償する保険です。活動中のケガ、事故、または第三者への損害や物損の賠償責任も補償されます。保険料は天災担保付きのものであれば600円/人（年度末まで有効）です。被災された人たちが負担する必要はありません。

2. 被災地域でボランティアとして活動するには

被災された人が一日も早く元の生活に戻れるよう、
被災された人の気持ちを大切にしながら、ボランティア活動を行いましょう！



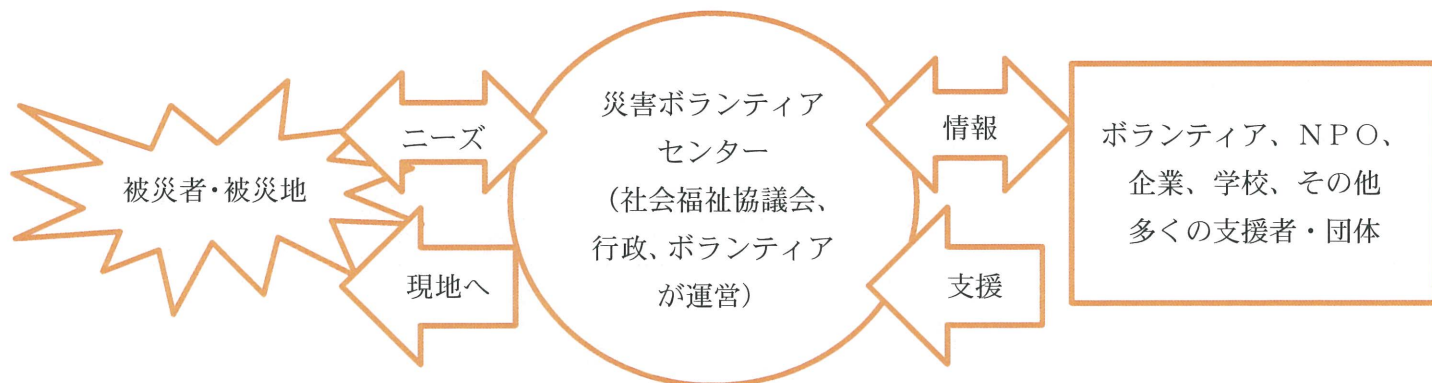
- ①事前に被災地の情報を収集し、災害ボランティアセンターに連絡をして、参加方法や注意点などの確認をしましょう。
- ②被災地に迷惑がかからないように、必要な物や宿泊先など、自分で準備をして行きましょう。
- ③地元の社会福祉協議会で、ボランティア保険に加入しましょう。
- ④被災地に到着したら、災害ボランティアセンターで受付・登録を行います。
- ⑤ボランティアの活動内容は、瓦礫の片付けや側溝の清掃、家屋の泥だし、支援物資の仕分け、炊き出しや避難所でのお手伝いなどさまざまです。体調を整えて、無理のないよう活動に参加しましょう。

3. 災害ボランティアセンターとは

被災地での災害支援ボランティアの活動を円滑に進め、被災地・者の1日も早い生活再建につなげるための拠点です。近年では、被害の大きな災害に見舞われたほとんどの被災地で立ち上げられ運営されています。

●災害ボランティアセンターの運営の担い手

社会福祉協議会が、日頃からボランティア活動に関わっている人たちや、行政等と協働して担います。被災地外からの災害ボランティアセンター運営経験者が関わる場合もあります。



●災害ボランティアセンターの活動内容

被災地のニーズの把握

- ・家の片付け、避難所でのお手伝いなど、被災地の暮らしのニーズを収集します。
- ・地域の実情をよくご存知のリーダーの人たちなどを通じてニーズの収集を行うほか、チラシを配布したり、直接要望を聞いて回ります。

ボランティアの受入

- ・災害ボランティアセンターを立ち上げた場所を、被災地内外に情報発信し、活動を希望するボランティアの受付を行います。ボランティア活動を希望する人は、まずは災害ボランティアセンターを訪れ、状況把握や活動の準備をすることになります。

人数調整・資機材の貸出

- ・被災された人たちからのニーズにあわせて、必要なボランティアの人数などを調整します。
- ・活動のために道具が必要な場合、それらを準備し貸出します。

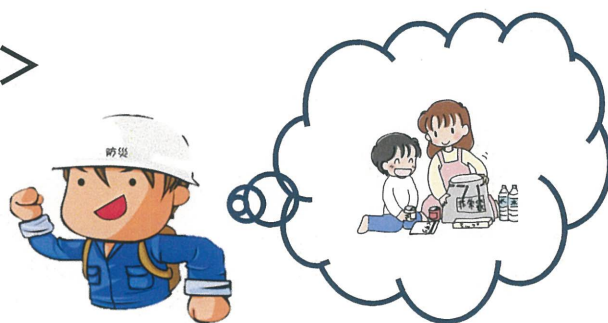


常設型災害ボランティアセンターをご利用ください

東大阪市社会福祉協議会では、常設型の災害ボランティアセンターを設置し、平常時から防災・減災の活動を推進しています。地域やグループで何か取り組みをされるときは、ご相談ください。企画のお手伝いをさせていただきます。

また、現在、災害支援登録ボランティアの方々を中心に、月に1回のペースで勉強会を行い、防災教育や東日本大震災復興応援、災害ボランティアの啓発などに取り組んでいます。災害支援ボランティアとして登録いただける方も随時募集しています。

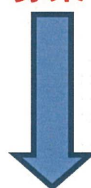
＜平常時の活動内容＞



- ◆災害ボランティア活動の情報収集及調査・研究
- ◆災害ボランティア活動の広報・啓発
- ◆災害支援ボランティアリーダー及びコーディネーターの育成、研修・訓練の実施
- ◆災害支援ボランティアの養成
- ◆地域向けの防災プログラム開発
- ◆東大阪市役所や関係機関・各種団体や一般市民との意見・情報交換及びネットワーク体制の構築
- ◆東大阪市外で発生した災害における情報収集や情報発信、必要に応じた支援活動などの実施（ボランティアバスの運行や食料品・飲料水・衣類などの物品支援、義援金活動等）
- ◆その他、必要と認められる活動

災害ボランティアセンター

募集



- 防災・減災の積極的な取組
- 勉強会・研修会
- 防災訓練
- 被災地情報提供

登録



災害支援ボランティア



(問い合わせ) 東大阪市社会福祉協議会 災害ボランティアセンター
 東大阪市高井田元町1-2-13
 TEL 06-6789-5550 FAX 06-6789-2924